

消費税 軽減税率制度の手引き



令和2年8月版



この社会あなたの税がいきている

消費税軽減税率制度の手引き

目次

I 消費税の軽減税率制度	VI 適格請求書等保存方式（令和5年10月1日～）
消費税の軽減税率制度の概要 1	1 適格請求書等保存方式の概要 55
II 軽減税率の対象品目	2 適格請求書発行事業者登録制度 55
1 飲食料品の範囲等 6	3 適格請求書発行事業者の義務等 （売手側の留意点） 57
2 一体資産 14	4 仕入税額控除の要件 （買手側の留意点） 64
3 外食等の範囲 18	5 令和5年10月1日以降の 税額計算等 67
4 新聞の範囲 26	VII 免税事業者の方に留意していただき たい事項 70
III 区分記載請求書等保存方式	（参考1）軽減税率制度・適格請求書等 保存方式の施行スケジュール 73
1 区分記載請求書等保存方式の 概要 27	（参考2）帳簿及び請求書等の 記載事項の比較 75
2 帳簿及び区分記載請求書等の 記載に係る留意点 29	（参考3）軽減税率制度実施後の価格 表示 76
IV 税額計算 36	（参考4）軽減税率制度等の相談窓口等 77
V 中小事業者の税額計算の特例	
1 中小事業者の税額計算の特例 （経過措置）の概要 40	
2 売上税額の計算の特例 40	
3 仕入税額の計算の特例 50	
4 簡易課税制度の届出の特例 53	
5 売上げ及び仕入れの両方を区 分経理することが困難な場合 54	

- この「消費税軽減税率制度の手引き」は、事業者の方に対し、消費税の軽減税率制度が、取引や日々の業務にどのような関係があるかについて、理解を深めていただくために作成したものです（令和2年4月1日現在成立している法律に基づいて作成しています。）。
- この手引きは、消費税の軽減税率制度及び適格請求書等保存方式について記載していますので、消費税及び地方消費税の一般的な事柄及び手続については、「消費税のあらまし」をご参照ください（国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）からダウンロードできます。）。